

事業計画書目次

[環境創造局]

8款4項2目 農政推進費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	生産環境の整備と支援事業	94,421	85,292	94,110	85,621	311	△ 329	
2	農業委員会関連運営	189,903	181,083	188,520	178,553	1,383	2,530	
3	農政推進事業	48,115	41,827	63,703	50,665	△ 15,588	△ 8,838	
4	漁港関連事業	13,359	13,359	14,811	14,811	△ 1,452	△ 1,452	
5	旧上瀬谷通信施設農業関連事業	89,242	89,242	89,320	89,320	△ 78	△ 78	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	435,040	410,803	450,464	418,970	△ 15,424	△ 8,167	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						1
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	2	目
事業名称	生産環境の整備と支援事業			政策番号	32	政策指標	1
				枝番号	1	前年度事業名称	生産環境の整備と支援事業
						施策番号	1
						施策指標	2

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	94,421	0	8,000	1,117	12	13,000	72,292
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	94,110	0	8,000	481	8	0	85,621
増△減	311	0	0	636	4	13,000	△ 13,329

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	129,098	102,001	95,513	94,421	94,421	94,421
市債+一般財源	115,455	93,353	87,024	85,715	85,715	85,715
決算						
事業費	118,589	98,989	87,778			
市債+一般財源	104,139	90,502	79,290			

事業概要	農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業の基盤整備の支援やふるさと村等の市民の皆様が自然に親しむ機会の創出を進めます。	
事業開始年度	<ul style="list-style-type: none"> ①農業専用地区事業：昭和44年度 ②生産基盤整備事業：昭和22年度 ③ふるさと村運営事業：昭和62年度 ④農道等移管事業：昭和31年度 ⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業：平成26年度 	
根拠法令・方針決裁等	土地改良法 農業振興地域の整備に関する法律 横浜ふるさと村設置事業実施要綱 横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱 不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例 等	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の基礎となる生産基盤は、農家団体等が所有・維持管理を行っています。しかし、その整備については多額の費用が必要になり、農家団体だけでは実施が難しいことから、支援が必要です。本市では、農業者の自主性や責任感の醸成による営農意欲の向上、効率的な事業実施などの観点から、補助事業により支援しています。 ・過去に整備した生産基盤の多くが更新の時期を迎え、農家団体からの補助事業の実施要望は年間60件以上にのぼっています。生産基盤は、その機能が継続的に発揮されることで安定的な農業生産が可能になりますが、畑地かんがい施設の漏水や故障など、突発的な修繕の要望も増えています。今後も老朽化の進行が進み、要望は増加していくことが見込まれていることから、継続的な支援が求められています。 ・ふるさと村総合案内所は事業開始から30年以上経過し、当初の設置目的であった地域の農業振興の拠点としての役割だけでなく、市民ニーズに応じた施設機能の見直しや効率的な運営が求められています。また、建物の老朽化が著しく、計画的な施設更新が求められています。 ・農道は、時代の変化とともに一般交通の用に供されるようになり、公道と変わらない利用状況であることから、通行者の安全交通を確保するために、適切な管理者に管理を引き継ぐことが求められています。 <p>②事業目的・効果(必要性)</p> <p><事業目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。 ・農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産基盤の整備を支援します。 ・都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいい場所を提供し、農業の振興を図るため、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行います。 ・未移管の農道等を道路局に移管するため、測量や舗装工事等を行い、移管に向けた課題解決を図ります。 <p><効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産環境の整備が進むことで農地の保全及び農業生産環境の安定的な向上が図られ市民へ新鮮な農産物が供給されるだけでなく、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能の効果が発揮された、都市と調和した良好な環境を創り出すことができます。 ・ふるさと村の総合案内所において地域や農業に関する適切な情報が発信されることにより、都市住民と農業者の交流や市民の農業に対する理解の醸成が促進されます。 ・未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことが出来るようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながります。 	
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業専用地区事業 <指定実績>28地区(1071.5ha) ・生産基盤整備事業 <実績推移>平成30年度9地区、令和元年度6地区、2年度7地区、3年度8地区 ・ふるさと村運営事業 <実施地区>2地区(寺家ふるさと村、舞岡ふるさと村) <総合案内所利用者数>令和3年度187,961人(寺家ふるさと村)、26,259人(舞岡ふるさと村) ・農道等移管事業 移管着手地区 <実績推移>平成29年度1地区、30年度3地区、令和元年度1地区、2年度1地区、3年度2地区 	

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生産環境の整備 地区	単位	目標	6	6	6	6	6	6	6
	地区	実績	7	8					
事業スケジュール		①農業専用地区事業 ・通年：地区の調整、看板の維持管理 ②生産基盤整備事業 ・4～8月：設計事業補助交付決定 ・9～2月：整備事業補助交付決定 ・4～3月：所管施設維持管理 ③ふるさと村運営事業 ・通年：総合案内所管理運営、施設管理（植栽・設備修繕等） ④農道等移管事業 ・4～7月：地元協議・設計書作成 ・8～3月：用地測量等、農道整備工事、道路台帳作成委託 ⑤地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 ・5～7月：補助事業交付決定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	農業専用地区事業		240	268	▲ 28
②	生産基盤整備事業		60,965	61,085	▲ 120	実績に基づく所管施設維持管理費等の減
③	ふるさと村運営事業		25,056	24,509	547	施設破損への対応に伴う小破修繕費の増
④	農道等移管事業		7,133	7,111	22	人件費等の増
⑤	地域の特性に応じた農業振興策の推進事業		1,027	1,137	▲ 110	実施方法の変更等に伴う減
細事業合計			94,421	94,110	311	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 元子	係長	鈴木 雄大	係	竹内 ひかる

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項		農業委員会関連運営
事業名称	農業委員会関連運営			政策番号	32	政策指標	99
						施策番号	3
						施策指標	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和5年度	189,903	0	6,804	1,623	393	0	181,083
補助事業 単独事業							0
令和4年度	188,520	0	7,951	1,623	393	0	178,553
増△減	1,383	0	△ 1,147	0	0	0	2,530

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	193,638	195,049	186,328	189,621	189,621	189,903
市債+一般財源	185,854	187,526	178,675	180,801	180,801	181,083
決算	185,054	183,856	180,244			
市債+一般財源	177,594	176,395	171,873			

事業概要	農業委員会等に関する法律等に基づき、市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた事業を行います。							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	農業委員会等に関する法律 横浜市農業委員会設置規則 農地法 農業者年金基金法 横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例 横浜市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例 横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例 横浜市実費弁償条例 横浜市職員定数条例 横浜市手数料条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 平成28年の農業委員会法改正で農地利用最適化推進委員が新設され、本市農業委員会において、平成29年から農業委員と農地利用最適化推進委員の体制に移行しています。平成30年に農業委員会法に基づく「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、目標等の実現に向けた委員会運営を行っています。 優良農地を確保し、農地の有効利用や担い手の支援を進めるため、農業委員会の役割は重要性を増しており、新たな法定業務への対応や業務のデジタル化を進める必要があります。</p> <p>②事業目的・効果(必要性) <事業目的> 農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。 <効果> 農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 農地面積【農地台帳面積】 <推移>(中央農業委員会管内)令和元年度1,800.7ha、2年度1,863.3ha、3年度1,820.8ha (南西部農業委員会管内)令和元年度1,111.2ha、2年度1,155.4ha、3年度1,162.2ha 農地の利用集積総面積 <推移>(中央農業委員会管内)令和元年度36.01ha、2年度41.50ha、3年度43.6ha、5年度42.94ha(目標) (南西部農業委員会管内)令和元年度17.42ha、2年度19.0ha、3年度21.1ha、5年度22.83ha(目標) 遊休農地総面積 <推移>(中央農業委員会管内)令和元年度2.21ha、2年度2.73ha、3年度2.58ha、5年度1.77ha(目標) (南西部農業委員会管内)令和元年度2.8ha、2年度2.2ha、3年度1.9ha、5年度2.4ha(目標) <p>【横浜市中央・南西部農業委員会「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」(令和元年度～令和3年度)】 【横浜市中央・南西部農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(平成30年)】</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業委員等の 人数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	62	61				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任 令和8年度：農業委員、農地利用最適化推進委員の選任 <p>※ 任期は選任年の8月17日まで</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	農業委員会関連運営	189,903	188,520	1,383	人件費等の増
	細事業合計	189,903	188,520	1,383		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	唐澤 健	係長	木村 久徳	係	菅原 真理

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8-4-2 3
歳出予算科目	一般会計	8 款	4 項	2 目	枝番号	3
事業名称	農政推進事業			政策番号	32	政策指標
					1	施策番号
					3	施策指標
					1	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	48,115	0	6,100	116	72	0	41,827
補助事業 単独事業							0
令和4年度	63,703	0	12,850	116	72	0	50,665
増△減	△ 15,588	0	△ 6,750	0	0	0	△ 8,838

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	29,634	29,634	17,185	78,982	78,982	63,494	73,450	73,450	58,112	47,165	47,165	40,877	47,165	47,165	40,877	47,165	47,165	40,877
市債+一般財源	17,185	17,185	17,185	63,494	63,494	63,494	58,112	58,112	58,112	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877	40,877
事業費	21,876	21,876	21,876	59,515	59,515	51,186	51,186	51,186	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005
市債+一般財源	15,008	15,008	15,008	52,595	52,595	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005	45,005

事業概要	<p>・農業の推進に関わる各種計画の進捗管理や、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成及び参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討等を進めます。</p> <p>・耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結び農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。</p> <p>・生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。</p>
事業開始年度	<p>①農政推進事業：昭和52年度（農業経営基盤強化促進事務）、平成24年度（新規就農者育成総合費〔旧農業次世代人材投資資金〕）、平成10年度（市民農園整備促進法）</p> <p>②農地関連事業：平成26年度（農地マッチング事業）、平成27年度（農地中間管理事業）、平成22年度（耕作放棄地全体調査）、平成28年度（農地法転用許可事務）</p> <p>③農地の保全制度事業：平成4年度（生産緑地制度）、昭和46年度（農業振興地域制度）、平成8年度（防災協力農地制度）</p>
根拠法令・方針決裁等	<p>都市農業振興基本法 農業経営基盤強化促進法 横浜市農業次世代人材投資資金交付要綱 市民農園整備促進法 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律 横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱 農地法 同施行令 同施行規則 農地中間管理事業の推進に関する法律 農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱 生産緑地法 同施行令 同施行規則 横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例 農業振興地域の整備に関する法律 横浜市防災協力農地登録制度要綱</p>
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	<p>①背景・課題の分析 農地は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法等で保全されてきました。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、市街化区域やその周辺の農地もあるべきものと位置付けされました。しかし、農地は少しずつ減少している状況です。この状況を少しでも緩和し、保全していくために、農地法等の法律や都市農業推進プラン等の計画に基づき、担い手農家や新規就農者への支援や農地の集積を推進していく必要があります。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） <事業目的> 持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。 <効果> ・新規就農者育成総合対策費及び横浜市新規就農者農業経営改善支援事業により、新たな担い手の確保・定着が進みます。 ・農地マッチング制度の導入により、農地を貸したい農家、借りたい農家が容易に農地のマッチングを行えるようになり、円滑な農地の貸し借りにつながります。 ・農業生産の向上と農的環境の保全のため、都市農業の維持と農地等の将来的な確保が重要です。市内の農地面積維持のため、市街化区域では生産緑地地区の追加指定を行い、市街化調整区域では農業振興地域整備計画を適正に管理するとともに、農地転用を公平・公正に審査します。 ・農政広報活動を通して、農地の貸し借り等の農政事業を農家や市民に周知し、事業推進に貢献します。</p>
根拠・データ等	<p>・市内利用権設定面積推移【累計】 <実績推移>元年度136.4ha、2年度143.3ha、3年度153.8ha、4年度143.3ha（見込）、5年度143.3ha（見込） ・令和3年度新規就農状況調査市町村集計表（50歳区分）（神奈川県新規就農状況調査／神奈川県農業振興課調べ） ・「横浜のみどりに関する土地所有者意識調査（平成29年7月）」において、「農地を貸すための条件」について「市などの公的機関の仲介」と回答した割合：63.5% ・市内中間管理事業設定面積推移 <実績推移>元年度2.5ha、2年度3.0ha、3年度5.7ha、4年度2.9ha（見込）、5年度3.8ha（見込） ・農地転用許可面積の推移（農地法第4条・5条許可） <実績推移>元年度9.9ha、2年度11.3ha、3年度7.7ha、4年度7.7ha（見込） ・三大都市圏の特定市における生産緑地地区の面積の推移【国土交通省】 <実績推移>平成29年12,629ha、30年12,415ha、令和元年度12,214ha、2年12,034ha、3年11,837ha ・横浜農業振興地域整備計画書 農用地利用計画</p>

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生産緑地及び農用地区域の指定面積の合計	単位	目標	1276.3	1272.6	1265.0	1265.0	1265.0	1265.0	1265.0
	ha	実績	1272.6	1265.0					
利用権設定面積	単位	目標	45.4	40.5	36.1	36.1	36.1	36.1	36.1
	ha	実績	36.1	51.9					
農地マッチング面積	単位	目標	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	ha	実績	2.7	4.4					

事業スケジュール	<p>①農政推進事業 <利用権設定> ・4月：利用権設定 ・5～7月：利用権設定準備 ・8月：利用権設定 ・9～11月：利用権設定 ・12月：利用権設定 ・1～3月：利用権設定準備</p> <p><新規就農者育成総合対策費（旧 農業次世代人材投資資金）> ・8月：新規交付希望者の要件の確認 ・12月：上半期分交付（継続分） ・12月：新規分の交付審査会 ・3月：下半期分交付（新規分・継続分）</p> <p><新規就農者支援事業> ・通年：申請受付・事業支援</p> <p>②農地関連事業 <農地マッチング事業> ・通年：申出受付、農地情報の提供 ・6～8月：現地調査 ・9～10月：登録農地情報（台帳）の更新、借受希望者への貸付希望農地リストの一斉送付</p> <p>③農地の保全制度事業 <生産緑地> ・通年：買取申出・行為通知受付 ・4～12月：図書作成 ・6月：R5追加指定本申出 ・7月：都決変更手続依頼 ・11月：都市計画審議会附議 ・12月：告示 ・1月：R6追加指定仮申出</p> <p><特定生産緑地> ・通年：図面作成 ・8月：意見聴取手続依頼（H5分） ・11月：都市計画審議会意見聴取（H5分） ・11～1月：申請受付（H6・7分） ・2～3月：H8リスト作成</p> <p><農業振興地域整備計画> ・通年：整備計画管理 ・令和5年度：整備計画素案作成 ・令和6年度：整備計画原案確定、公告、計画策定</p> <p><防災協力農地> ・通年：新規登録・更新</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	農政推進事業	28,260	40,378	▲ 12,118
②	農地関連事業	1,737	1,712	25	電子住宅地図更新に伴う増
③	農地の保全制度事業	9,906	14,846	▲ 4,940	調査費等の減
④	農政事務管理（農政推進課・農政事務所）	8,212	6,767	1,445	公用車のリースアップに伴う修繕料等の増
細事業合計		48,115	63,703	▲ 15,588	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 元子	安藤 正和	小澤 奈緒子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局	農政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	4	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項		漁港関連事業
事業名称	漁港関連事業		政策番号	31	政策指標	1	施策番号
						6	施策指標
							1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,359	0	0	0	0	13,359
補助事業 単独事業						0
令和4年度	14,811	0	0	0	0	14,811
増△減	△ 1,452	0	0	0	0	△ 1,452

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	5,027		5,027	14,786		14,786	14,342		14,342	15,359		15,359	75,359		75,359	75,359		75,359
市債+一般財源	3,377		3,377	14,786		14,786	14,342		14,342	15,359		15,359	75,359		75,359	75,359		75,359
事業費	5,529		5,529	11,842		11,842	4,427		4,427									
市債+一般財源	3,027		3,027	11,842		11,842	4,427		4,427									

事業概要	<p>漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適正に管理し、豊かな海づくりを推進するため海辺環境の向上に努めます。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。</p>																		
事業開始年度	<p>①漁港区域管理事業：昭和32年度（水産区域管理事業） ②海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）：平成25年度</p>																		
根拠法令・方針決裁等	<p>①漁港区域管理事業：漁港漁場整備法(昭和25年5月2日法律第137号) ②海岸保全計画関連事業（漁港区域内）：海岸法・漁港漁場整備法</p>																		
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 【漁港区域管理事業】 背景：漁港漁場整備法に基づく漁港管理者として、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営が求められています。また、次期横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努める必要があります。 課題分析：長期間、放置状態の沈船・不法係留船（約40台）への計画的な対応、海岸及び海上清掃等により、良好な水環境を保全・創出する必要があります。</p> <p>【海岸保全計画関連事業】 背景：平成25年策定の横浜市地震防災戦略において、津波防護施設の整備・改修に向けた海岸保全計画を策定し、津波防護施設を整備・改修することとしました。また、神奈川県海岸保全計画において漁港区域の水際線を「海岸保全区域指定区域」として、津波・高潮による被害を防止するための海岸保全施設の計画的・段階的整備に向けた計画を策定しました。 課題分析：最新の知見による想定や地域の土地利用状況・環境に配慮した防護施設のあり方を検討し、海岸保全区域を指定し、海岸保全施設を整備する必要があります。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） <事業目的> ・本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、次期横浜市中期計画に定める豊かな海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。 ・漁港区域内において津波・高潮による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。 <効果> ・漁港管理者として漁港区域内の清掃を進めることで、豊かな海づくりを推進します。 ・海岸保全基本計画に基づき、海岸保全施設を整備し、津波、高潮、波浪その他海水または地盤の変動による被害リスクを減らします。</p>																		
根拠・データ等	<p>①漁港区域管理事業 漁港漁場整備法に基づき、漁港管理者として、漁港区域内の施設及び水域等を適正に管理し、維持運営する。 水域泊地等面積：柴漁港83,785㎡ 金沢漁港324,028㎡</p> <p>②海岸保全計画関連事業 横浜市地震防災戦略や海岸保全基本計画に基づき、漁港区域内の海岸保全施設を整備する。 施設整備に必要な設計水位 平潟湾（漁港）地区：東京湾平均海面から高さ2.71メートル</p>																		
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度											
海岸清掃及び漁港区域管理等	単位	目標	11	11	15	15	15	15	15										
	回	実績	14	17															
海岸保全計画関連事業	単位	目標	1	4	4	4	4	4	4										
	件	実績	1	4															
事業スケジュール	<p>①漁港区域管理事業 ・令和5～8年度：漁港区域における海岸清掃、その他漁港区域管理等</p> <p>②海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内） ・令和5年度：海岸保全施設図等検討・作製・測量・健全度等調査、老朽護岸応急補強設計・工事 ・令和6年度：基本設計、測量・健全度等調査等 ・令和7年度：詳細設計・工事</p>																		

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	漁港区域管理事業	4,323	4,778	▲ 455	実績及び業務内容の見直しによる減
	②	海岸保全計画関連事業(漁港区域内)	9,036	10,033	▲ 997	海岸保全計画関連委託料等の減
	細事業合計		13,359	14,811	▲ 1,452	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	唐澤 健	船山 亮	五十嵐 雄

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	環境創造局		農政推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
事業区分	■ 施設等整備費		■ その他										
歳出予算科目	一般会計	8	款	4	項	2	目	枝番号	5	前年度事業名称			
事業名称	旧上瀬谷通信施設農業関連事業					政策番号	32	政策指標	2	施策番号	1	施策指標	2

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	89,242	0	0	0	0	0	89,242
補助事業 単独事業							0
令和4年度	89,320	0	0	0	0	0	89,320
増△減	△ 78	0	0	0	0	0	△ 78

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
子	事業費	38,000	68,000	89,320	89,242	89,242	89,242
算	市債+一般財源	38,000	68,000	89,320	89,242	89,242	89,242
決	事業費	40,146	22,280	23,285			
算	市債+一般財源	40,146	22,280	23,285			

事業概要	<p>上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和5年度からは本格的に区画整理事業に伴う工事が始まりますが、地区内の工事未着手の農地や、事業期間中に地区外の農地で営農を続ける農業者を対象に、特産品であるウドをはじめとした、農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、令和4年度に引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新たな都市農業のモデルを目指した取組を進めます。</p>							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>国有財産法 日米地位協定 横浜市農業専用地区設定要綱 横浜市旧上瀬谷通信施設地区農業振興事業補助金交付要綱 上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について（平成27年6月方針決裁） 構造改革特別区域法</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	<p>①背景・課題の分析 平成27年に返還された本地区は、戦後約70年間にわたり、土地利用制限のある中営農を続けてきました。上瀬谷地区のまちづくりのための区画整理事業実施に伴い、農業振興地区（約50ha）内の農地が一時的（最長5年以上）に耕作できなくなることに加え、営農面積の縮小に伴う営農形態の変更を余儀なくされる農家が多くいるなど、将来にわたり営農環境が大きく変化することになります。そのような状況の中、ウドをはじめとする地域の特産品等の農産物の生産を守り、また、区画整理事業後に早急に安定した農業経営が行えるような支援策を実施する必要があります。 また、区画整理事業と合わせ、国有地に設置したウド軟化栽培施設の撤去工事を遅滞なく行うことが必要です。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） <事業目的> 上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興策の検討等を行います。また、通信施設の使用時に農業振興のため国有地に設置したウド軟化栽培施設を原状回復して国に引き渡すため、撤去工事等を行います。</p> <p><効果> ・道路や水路等の維持補修や、給水施設の点検・修繕などを行うことで、事業期間中も地区内農地で営農し続ける農業者に必要な農業環境の維持に貢献します。 ・農業振興に係る地元農業者との意見交換や、先進事例の視察等を実施し、本地区の農業振興の方向性を定めます。 ・既存のウド室で栽培していた農家による軟化ウド栽培が継続され、特産品など他の農産物の生産振興を図ることで区画整理後に向けた農業振興につながります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 通信施設地区内民有地面積110ha、地区内地権者約250名 （暫定）戸設置箇所数：上瀬谷地区内2か所 地区内のウド栽培農家戸数：ウド室使用時末期13戸、ウド室閉鎖後7戸 農業振興検討に伴う露地向けセンサーシステムの効果検証栽培取組農家数：令和3年度7件、4年度8件 農業振興検討に伴う果樹（ブドウ）の早期成園化技術効果検証栽培取組農家数：令和4年度2件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業振興部会の開催	単位	目標	6	6	6	8	8	8
	回	実績	3	5				
暫定基盤整備	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	地区	実績	0	0				
事業スケジュール	<p>①上瀬谷地区の生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 5～7月：申請 8～3月：生産振興支援 <p>②既存ウド軟化栽培施設撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～11月：地元、関係機関調整、設計、工事積算 12～3月：撤去・復旧工事等 <p>③農業環境維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～11月：地元、関係機関調整、設計、工事積算 12～3月：点検・整備等の実施 <p>④農業振興策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～3月：先進事例の視察、地元農業者との意見交換 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 上瀬谷地区の生産振興	11,000	6,000	5,000	事業内容の見直しによる増
	② 既存ウド軟化栽培施設撤去	64,520	64,520	0	
	③ 農業環境維持	2,800	2,800	0	
	④ 農業振興策の検討	10,000	15,000	▲ 5,000	事業内容の見直しによる減
	⑤ 事務費	922	1,000	▲ 78	節減等に伴う減
	細事業合計	89,242	89,320	▲ 78	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	丸山 知志	加部 祐介	